

19 市民経済計算

	ページ
151 総括表 実額 _____	126
総括表 対前年度増加率 _____	127
152 産業別市内総生産 実額 _____	128
産業別市内総生産 対前年度増加率 _____	128
(グラフ) 産業別市内総生産の推移 _____	129
(グラフ) 総生産の産業別構成比の推移 _____	129
153 市民所得の分配 実額 _____	130
市民所得の分配 対前年度増加率 _____	130
(グラフ) 市民所得の分配の推移 _____	131
用語の解説 _____	132

151 総括表

<実額>

区分		平成23年度	平成24年度	
所得総額	鹿角市 (百万円)	市内総生産	98,936	100,470
		市民所得の分配	68,853	71,965
	秋田県 (百万円)	県内総生産	3,483,248	3,501,659
		県民所得の分配	2,523,354	2,603,681
	全国 (億円)	国内総生産	4,736,691	4,725,965
		国民所得の分配	3,490,563	3,511,139
人口	鹿角市 (人)		33,960	33,381
	秋田県 (人)		1,074,858	1,062,761
一人当り分配所得	鹿角市	市民所得の分配(千円)	2,027	2,156
	秋田県	県民所得の分配(千円)	2,348	2,450
	全国	国民所得の分配(千円)	2,733	2,754
	秋田県平均との比較 (%)		86.4	88.0
	全国平均との比較 (%)		74.2	78.3

資料:平成24年度秋田県市町村民経済計算年報・平成24年度県民経済計算年報

＜対前年度増加率＞

区分		平成23年度	平成24年度	
所得総額	鹿角市	市内総生産	2.3	1.6
		市民所得の分配	1.3	4.5
	秋田県	県内総生産	0.4	0.5
		県民所得の分配	0.9	3.2
	全国	国内総生産	△ 1.4	△ 0.2
		国民所得の分配	△ 1.0	0.6
人口	鹿角市		△ 1.5	△ 1.7
	秋田県		△ 1.0	△ 1.1
一人当り分配所得	鹿角市	市民所得の分配	2.8	6.4
	秋田県	県民所得の分配	2.0	4.3
	全国	国民所得の分配	△ 0.8	0.8
	秋田県平均との比較		0.8	1.6
	全国平均との比較		2.7	4.1

注) 鹿角市の値は、県の値（県民経済計算の計算）を各種統計数値（または照会により入手した基礎資料の集計値）で分割することにより、推計されている。

$$\text{鹿角市の値} = \text{県値（県民経済計算の各項目計数）} \times \text{分割指標}$$

注) 「一人当り分配所得」は、市町村の住民や企業の所得の合計（＝雇用者報酬＋財産所得＋企業所得）をその人口で除して求められる指標であり、賃金水準や給与水準とは異なる性質の指標であることに留意する必要がある。

152 産業別市内総生産

<実額>

単位:百万円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
第一次産業 1	5,208	4,848	4,479	4,757	4,940
農業	4,851	4,505	4,104	4,359	4,553
林業	357	343	375	398	387
水産業	0	0	0	0	0
第二次産業 2	13,129	13,824	14,318	15,381	16,031
鉱業	54	60	48	60	95
製造業	7,575	7,481	7,478	8,026	7,966
建設業	5,500	6,283	6,792	7,295	7,970
第三次産業 3	78,064	77,645	78,121	78,874	79,543
電気・ガス・水道業	3,022	3,363	3,290	3,453	3,590
卸売・小売業	8,632	8,638	8,903	9,073	9,144
金融・保険業	3,638	3,619	3,465	3,239	3,076
不動産業	16,838	16,982	16,973	17,088	17,159
運輸業	4,083	4,081	4,333	4,820	4,971
情報通信業	1,860	1,896	1,839	1,735	1,722
サービス業	22,139	21,325	21,543	21,784	22,253
政府サービス生産者	15,277	15,466	15,364	15,298	15,023
対家計民間非営利サービス生産者	2,575	2,275	2,411	2,384	2,605
(控除)輸入品に課される税・関税等 4	346	225	193	76	44
計(1+2+3-4)	96,055	96,092	96,725	98,936	100,470

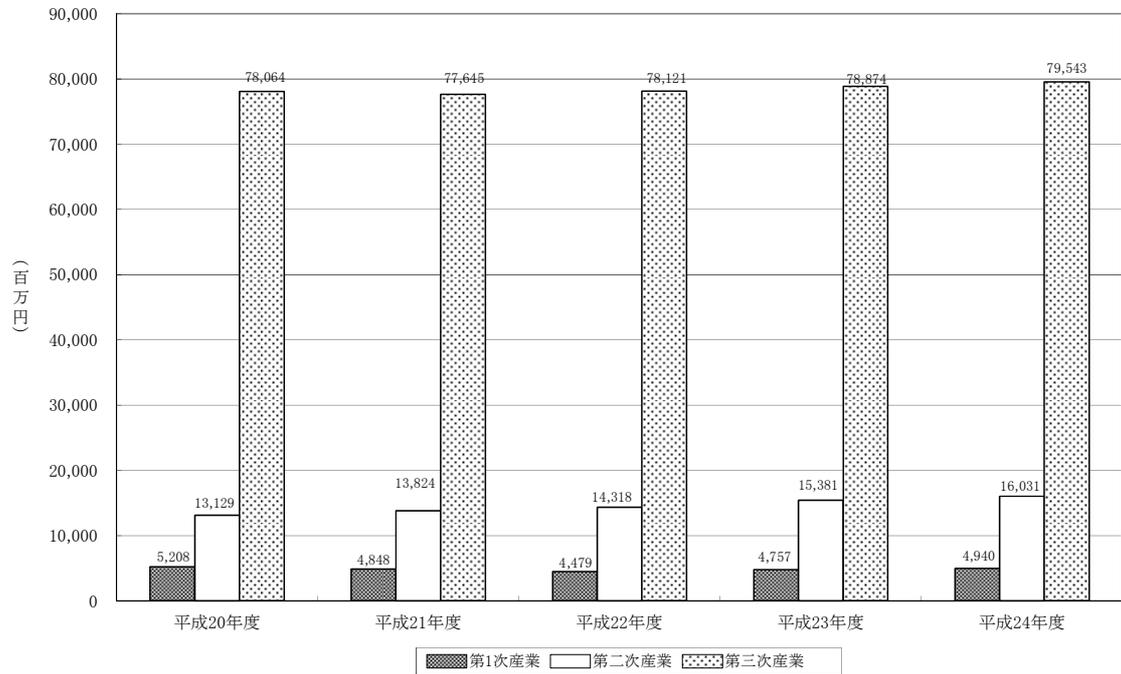
<対前年度増加率>

単位:%

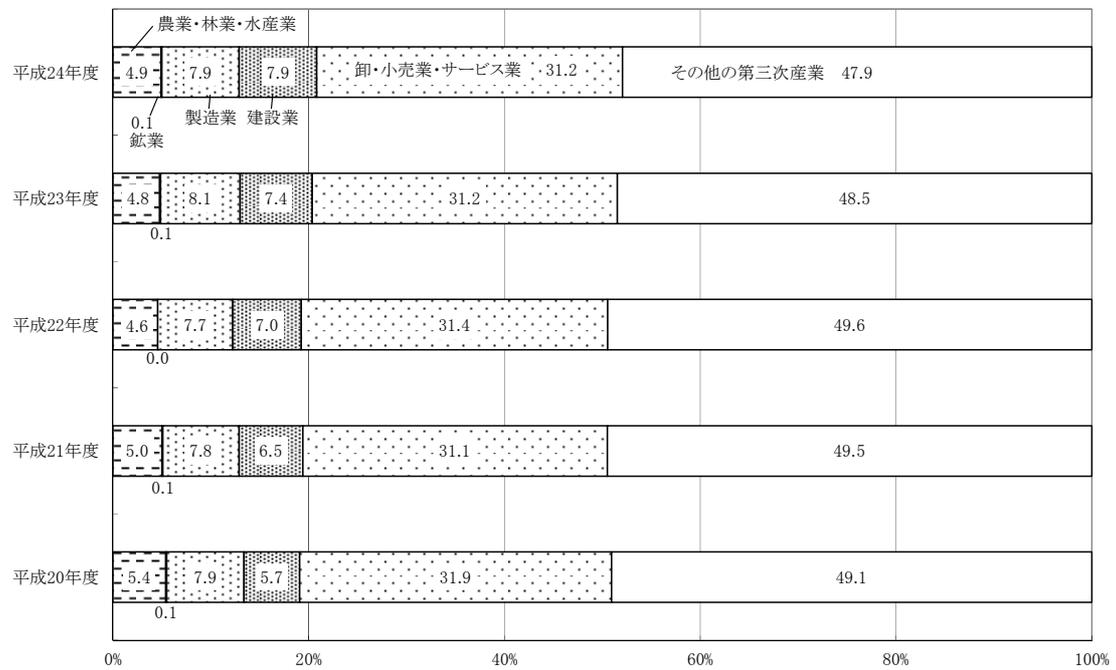
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
第一次産業	0.7	△ 6.9	△ 7.6	6.2	3.8
農業	1.9	△ 7.1	△ 8.9	6.2	4.5
林業	△ 13.1	△ 3.9	9.3	6.1	△ 2.8
水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第二次産業	△ 12.9	5.3	3.6	7.4	4.2
鉱業	△ 54.6	11.1	△ 20.0	25.0	58.3
製造業	△ 11.2	△ 1.2	0.0	7.3	△ 0.7
建設業	△ 14.3	14.2	8.1	7.4	9.3
第三次産業	△ 3.8	△ 0.5	0.6	1.0	0.8
電気・ガス・水道業	△ 15.7	11.3	△ 2.2	5.0	4.0
卸売・小売業	△ 0.9	0.1	3.1	1.9	0.8
金融・保険業	△ 21.3	△ 0.5	△ 4.3	△ 6.5	△ 5.0
不動産業	0.3	0.9	△ 0.1	0.7	0.4
運輸業	△ 6.2	0.0	6.2	11.2	3.1
情報通信業	△ 1.8	1.9	△ 3.0	△ 5.7	△ 0.7
サービス業	△ 5.1	△ 3.7	1.0	1.1	2.2
政府サービス生産者	1.0	1.2	△ 0.7	△ 0.4	△ 1.8
対家計民間非営利サービス生産者	△ 6.7	△ 11.7	6.0	△ 1.1	9.3
(控除)輸入品に課される税・関税等	44.8	△ 35.0	△ 14.2	△ 60.6	△ 42.1
計	△ 5.1	0.0	0.7	2.3	1.6

資料:平成24年度秋田県市町村民経済計算年報

産業別市内総生産の推移



総生産の産業別構成比の推移



153 市民所得の分配

<実額>

単位:百万円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
雇用者報酬 1	40,583	39,270	39,362	38,711	38,747
賃金・俸給	33,631	32,465	32,538	31,744	31,739
雇主の社会負担	6,952	6,805	6,824	6,967	7,008
財産所得 2	3,271	3,394	3,245	3,270	3,282
一般政府	△ 1,570	△ 1,620	△ 1,679	△ 1,723	△ 1,694
家計	4,728	4,899	4,806	4,919	4,893
対家計民間非営利団体	113	115	118	74	83
企業所得 3	23,814	23,979	25,347	26,872	29,936
民間法人企業	9,897	10,472	11,681	13,098	15,663
公的企業	672	572	523	491	535
個人企業	13,245	12,935	13,143	13,283	13,738
農林水産業	1,738	1,238	1,028	1,368	1,827
その他の産業	2,255	2,125	2,477	2,145	2,010
持ち家	9,252	9,572	9,638	9,770	9,901
計(1+2+3)	67,668	66,643	67,954	68,853	71,965

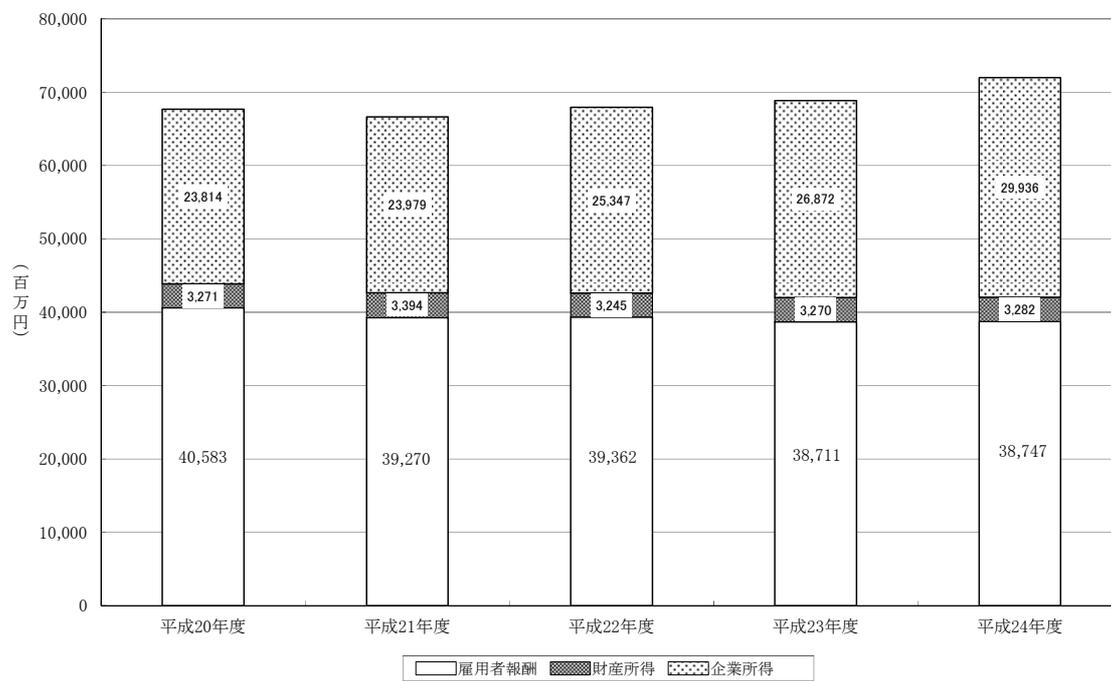
<対前年度増加率>

単位:%

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
雇用者報酬	△ 4.9	△ 3.2	0.2	△ 1.7	0.1
賃金・俸給	△ 4.5	△ 3.5	0.2	△ 2.4	0.0
雇主の社会負担	△ 6.7	△ 2.1	0.3	2.1	0.6
財産所得	△ 18.8	3.8	△ 4.4	0.8	0.4
一般政府	△ 6.4	△ 3.2	△ 3.6	△ 2.6	1.7
家計	△ 12.1	3.6	△ 1.9	2.4	△ 0.5
対家計民間非営利団体	△ 11.0	1.8	2.6	△ 37.3	12.2
企業所得	△ 12.4	0.7	5.7	6.0	11.4
民間法人企業	△ 21.7	5.8	11.5	12.1	19.6
公的企業	△ 38.0	△ 14.9	△ 8.6	△ 6.1	9.0
個人企業	△ 1.8	△ 2.3	1.6	1.1	3.4
農林水産業	16.6	△ 28.8	△ 17.0	33.1	33.6
その他の産業	△ 16.3	△ 5.8	16.6	△ 13.4	△ 6.3
持ち家	△ 0.5	3.5	0.7	1.4	1.3
計	△ 8.4	△ 1.5	2.0	1.3	4.5

資料:平成24年度秋田県市町村民経済計算年報

市民所得の分配の推移



用語の解説

【政府サービス生産者】

政府サービスとは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によつては効率的かつ経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行われる性格のものである。

政府サービス生産者には、上記の機能を果たす中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）などの行政機関のほか、社会保障基金や独立行政法人の一部など、特定の非営利団体が含まれる。

【対家計民間非営利サービス生産者】

他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを、利益追求を目的とせず家計へ提供する団体を「対家計民間非営利団体」といい、これを生産者として把握する場合、「対家計民間非営利サービス生産者」という。対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常、会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金によって賄われる。労働組合、政党、宗教団体のほか、私立学校の全てがこれに含まれる。

なお、副次活動として営利活動を営む場合、その副次活動は分離して産業に含められる。

【雇用者報酬】

雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与の他、雇主が雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費用のことであり、賃金・俸給（賃金・給与、手当、賞与、歳費、報酬などがあり、現金によるもののほか現物支給によるものも含まれる。また、社宅など市中賃金より低廉な住宅が提供されている場合、市中家賃との差額が「給与住宅差額家賃」となり、現物給与とみなして計上される。）と、雇主の社会負担（雇主が負担する社会保障基金・年金基金への負担及び退職一時金など）の合計額となる。

【財産所得】

一般政府（国、地方公共団体等）、家計、対家計民間非営利団体（労働組合、政党、宗教・文化団体、私立学校等）が所有する資金・資産を運用・貸借して得られる所得。

家計については利子（純受取＝受取－支払）、配当（受取）、保険契約者に帰属する財産所得（保険契約者の資産として、本来家計に支払われるべき保険契約者配当・投資所得のこと。実際は保険企業に留保される性格のものであるため、帰属計算を行い家計の所得とする。）、賃貸料（受取）が計上される。

一般政府、対家計民間非営利団体については、純受取（受取－支払）の各項目合計が計上される。

【企業所得】

営業余剰に、財産所得の純受取（利子などの受取－支払）を加算したもので、民間法人企業、公的企業（日本高速道路株式会社各社、郵便局株式会社、食料安定供給特別会計、県の公営企業会計、市町村の病院事業等）、個人企業の別に計上される。

財産所得において、家計に配当が計上されることから、二重計算を回避するため配当受取後の金額を計上する。